

！避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

自宅が
1. 周りと比べて低い土地
または
2. 崖のそば等に位置している

はい

災害の危険があるので、
安全な場所への避難が必要です。

はい

いいえ

自宅に留まり、自宅の
2階などの高く安全な場所で
身の安全を確保

ご自身または一緒に避難する方は
避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚宅又は
知人宅に避難もしくは指定緊急避難場所
又は根室市が開設した指定避難所などに
避難しましょう。

警戒レベル4が出たら、安全な親戚宅又は
知人宅に避難もしくは指定緊急避難場所
又は根室市が開設した指定避難所などに
避難しましょう。

- ・「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる場合は、避難する必要はありません。公共施設以外にも、安全な親戚宅・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ・「指定緊急避難場所」や「指定避難所」は災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(P42)を確認しておきましょう。

「指定緊急避難場所」とは

- ・切迫した災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所です。
- ・「地震」「津波」「高潮」「土砂」の4つの災害区分ごとに、避難場所としての「適・不適」を○と×で示しています。
- ・「×」が記載されている災害時は、その場所には避難できません。

「指定避難所」とは

- ・災害の危険性があり避難した人が、災害の危険性が無くなるまで滞在する施設です。
- ・また、災害により自宅等に戻れなくなった場合に、一定期間、避難生活を送るための施設です。

危険な場所にいる人は避難が原則

自宅が安全なら留まるという選択も

自宅が浸水の危険がない地域だったり、頑丈なマンションの上層階だったりする場合は、在宅避難も考えましょう。安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。



親戚・知人宅・ホテルなどへの避難も考える

災害のおそれがあるとき、市は「避難所」を開設しますが、多くの人が密集すると感染症などが広がるリスクがあります。3密を防止し、感染症による2次災害を防ぐために、公民館や小中学校といった「避難所」への避難以外にも「親戚・知人宅」「ホテル」「在宅避難」「車中泊」等さまざまな避難先に分散して避難することを事前に考えておくことが大切です。

マスク・アルコール消毒液・体温計などを持参

避難所のマスクやアルコール消毒液・体温計などの備えは限られています。個々の非常持ち出し品に加えておきましょう。また、ウェットティッシュ、ゴミ袋なども持参しましょう。

